

事後審査型一般競争入札の公告

事後審査型一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告する。

令和8年 9月30日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

1 入札に付する事項

- (1) 委託名称 令和8年度第73－S12号 国道303号消雪施設維持管理業務委託
- (2) 委託場所 長浜市木之本町千田
- (3) 概要 無散水融雪施設点検調整工 1式、定期巡回工 1式
- (4) 委託期間 契約締結日より5日以内の日から令和9年 3月25日まで
- (5) 予定価格 落札決定した後に速やかに公表する。なお、不調の際には非公表とする。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

2 競争参加資格要件

滋賀県建設工事等入札参加有資格者名簿（本公告の日（以下「公告日」という。）において最新のもの）に登録されている者で、次に掲げる全ての要件を満たすもののみが、本入札に参加することができる。

(1)	登録業種	給排水冷暖房工事
(2)	対応許可業種	管工事
(3)	地域要件	滋賀県内に主たる営業所を有する者
(4)	配置予定技術者等の要件	――
(5)	参加する者に必要なその他の要件	公告日の前日から起算して前15年以内の期間に、無散水融雪施設の設置工事または維持管理業務委託（公告日の前日までに引き渡し完了したものに限る。）を単体または共同企業体の構成員（出資比率が20%以上のものに限る。）として元請契約し、完了した実績を有すること。ただし、民間（電気事業連合会加盟の電力会社10社、高速道路会社6社、JR旅客鉄道会社6社を除く。）の工事は実績として認めない。
(6)	その他	詳細は、入札説明書による。

3 提出書類

	提出書類	提出場所	備考
(1)	誓約書（様式第イー2号）	電子入札システム内	入札説明書4（1）のとおり。
(2)	目録	持参またはFAXによる提出。提出先は4（1）アの場所とする。	入札説明書4（2）のとおり。FAXで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。
(3)	2（5）の参加する者に必要なその他の要件が確認できる資料 （工事の実績については、工事名、施工場所、受注形態、工期、発注機関、工事概要および発注者・受注者双方の押印が確認できる資料、または工事实績情報システム（CORINS）の登録内容が確認できる書類） （維持管理業務委託の実績については、業務名、履行期間、発注機関、業務概要および発注者・受注者双方の押印が確認できる資料	持参またはFAXによる提出。提出先は4（1）アの場所とする。	入札説明書4（2）のとおり。FAXで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。

4 入札日程等

	手続等	期間等	場所等
(1)	入札説明書等の閲覧	令和8年 9月30日から 令和8年10月20日まで	ア 紙による閲覧 長浜土木事務所木之本支所 管理課 〒529-0426 長浜市木之本町黒田1234 TEL 0749-82-3436 FAX 0749-82-2654 E-mail kinomoto-nyusatsu@pref.shiga.lg.jp イ 電子による閲覧 ・入札情報公開システム内 https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=0620064006A00600
(2)	設計図書の配付	(1)に同じ。	特記仕様書等については入札情報公開システムからダウンロードにより取得すること。
(3)	入札説明書等に関する質問 受付	令和8年 9月30日から 令和8年10月14日まで の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの時間帯を除く。）	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより提出すること。FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。
(4)	入札説明書等に関する質問 回答の閲覧	(1)に同じ。	(1)イに同じ。
(5)	紙入札への切替え受付期間	公告日から令和8年10月20日まで	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより提出すること。FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。
(6)	入札書受付期間	令和8年10月19日午前9時から 令和8年10月20日午後4時まで	電子入札システム内 ただし、滋賀県建設工事等電子入札実施要綱第14条第2項各号のいずれかに該当するため紙入札による場合は(1)アの場所に持参すること。
(7)	内訳書開封予定日時	令和8年10月21日 午前10時00分	—
(8)	開札予定日時	(7)に同じ。	—
(9)	落札決定予定日時	令和8年10月26日 午前10時30分	—
(10)	競争参加資格がないことに対する説明請求	落札決定の日の翌日から起算して3日以内	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより提出すること。FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。
(11)	競争参加資格がないことに対する回答	(10)の最終日の翌日から起算して5日以内	—

表中の期間等については、滋賀県の休日定める条例（平成元年滋賀県条例第10号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。また、時間帯の記載のないものについては、次のとおりとする。なお、翌日と記載がありその日が休日に当たるときは、休日の翌日を指す。

(1)紙による閲覧または申請

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの時間帯を除く。）とする。

(2)電子入札システム

午前8時から午後10時までとする。

(3)入札情報公開システム

午前6時から午後11時までとする。

5 その他

- | | |
|--------------|--|
| (1) 郵便入札の取扱い | 認めない。 |
| (2) 入札の無効 | 入札説明書 5（3）または（5）に該当する場合 |
| (3) 落札者の決定方法 | 最低制限価格制度を適用する。
算定方法は「低入札価格調査基準価格および最低制限価格の算定方法について（建設工事）令和 8 年（2026 年）4 月 1 日改正」に基づく。 |
| (4) 入札保証金 | 免除 |
| (5) 契約保証金 | 免除 |
| (6) 契約書作成の要否 | 要 |
| (7) 支払条件 | ア 前金払 なし
イ 部分払 なし |
| (8) 特記事項 | なし |
| (9) その他 | 詳細は、入札説明書による。 |